

／ 選ぼう！ ／ じぶんブラウザ

ブラウザ  検索エンジン  が自分で選べる

チョイススクリーンの表示

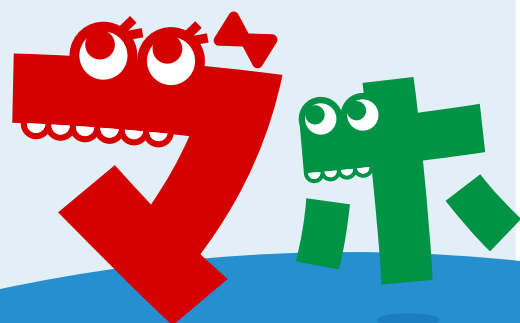
が始まります。

スマホをもっと
自由に使えるっす！



2025年
12月～開始

※お使いの端末によって表示される
時期が異なる場合がございます。



・ チョイススクリーンとは？ ・

スマホを初めて使うときやOSをアップデートした後に、ブラウザ^{※1}や検索アプリ・検索エンジン^{※2}を選べる画面（チョイススクリーン）が表示されます。

（お使いの機種・OSのバージョンによっては表示されない場合や、表示時期が異なる場合がございます。）



あなたにぴったりの“じぶんブラウザ”を
見つけれられるチャンスが広がります。

※1 ブラウザとは、インターネット上の情報を表示するためのスマホアプリのこと
※2 検索エンジンとは、ブラウザで表示する情報を探してくれる機能のこと



／ あなたに合うブラウザを選んで /
スマホライフを
もっと快適に、自由に。

こどもに安全な
ブラウザがないかな



通信量が
節約できる
ブラウザってあるかな



サクサク動く
ブラウザにしたいな



じぶん好みに
アレンジできる
ブラウザってないの？



プライバシーに
配慮した
ブラウザがいいな



！ 公正取引委員会や総務省から電話や
ショートメッセージ(SMS)が届くことはありません。

もしそのような連絡があった場合は、詐欺や不正行為の可能性がありますので、
決して応じず、個人情報や金銭を渡さないようご注意ください。



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission



総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications



特設サイトはこちら
(2025年12月開設)

／はじめての／

チョイススクリーン Q&A

Q1

チョイススクリーンはなぜ表示されるのですか？
なぜ選択しないといけないのですか？

A

iPhoneやAndroid端末には、あらかじめ特定のブラウザや検索エンジンが使えるように設定されていますが、そうしたブラウザや検索エンジン以外にも、様々な特徴のあるブラウザや検索エンジンが存在しています。ブラウザや検索エンジンについて、公正かつ自由な競争を促進する観点から、法律においてチョイススクリーン（選択画面）の表示が義務付けられました。チョイススクリーンの表示を機に、ご自分の好みに合った使いやすいブラウザを選択しましょう。

自分の好みに合った
使いやすいブラウザを
選択するっス！



Q2

ブラウザと検索エンジンは、どれを選んだらよいですか？

A

チョイススクリーンでは、選択肢となるブラウザや検索エンジンの特徴について説明が表示されます。それらを見比べて、自分の好みに適したものを選びましょう。

Q3

今まで使っていたブラウザや検索エンジンを選んでもよいですか？
これまで使っていたものがチョイススクリーンの選択肢にない場合はどうしたらよいですか？
また、チョイススクリーンで選んだブラウザや検索エンジンを後から変更することはできますか？

A

今までお使いのブラウザや検索エンジンを選ぶこともできます。
チョイススクリーンにおいて選びたいブラウザが選択肢として表示されない場合は、必要に応じ選びたいブラウザをアプリストアからダウンロードの上、以下の記載を参考にして、設定アプリから選びたいブラウザを設定してください。検索エンジンについても概ね同じように対応可能ですが、以下の記載を参考にしてください。

- ブラウザ … iPhone・Android 端末ともに「設定」>「アプリ」>「デフォルトのアプリ」>「ブラウザ」から変更が可能です。
- 検索エンジン … iPhoneとAndroid 端末で変更方法が異なりますが、通常、設定アプリやブラウザの設定メニューから変更が可能です。

Q4

子どもの端末で、フィルタリングサービスを利用している場合はどうしたらよいですか？

A

お使いのフィルタリングサービスやペアレンタルコントロールの機能や設定の状況によって異なりますが、フィルタリングサービスの対象となるブラウザや、検索エンジンについて上記（Q3）の記載内容を参考にして設定してください。



※ お使いの端末によって表示されるタイミングや設定方法が異なる場合もございます。

チョイススクリーンに関する問い合わせ先

■ 公正取引委員会事務総局官房参事官（デジタル担当）

☞ https://www.jftc.go.jp/choice_screen/index.html

特設サイトはこちら 2025年12月開設 ▶



■ スマホソフトウェア競争促進法（スマホ法）相談窓口

☎ 0120-009-668

✉ msca-soudan@mcf.or.jp

☞ <https://msca-soudan.jftc.go.jp>

